

課題番号 4

基本方針：Ⅲ	課題名：多様な担い手の確保による柿の産地づくり	
対象：JAならけん葛城支店柿部会（27名、12ha）	計画期間：R 6～8	
	事務所名：中部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R 7年度末）
多様な担い手の受入体制整備 園地の生産性の把握 改植の推進 担い手の育成	検討会の開催 園地状況調査 改植園地巡回・自家苗生産指導 講習会・個別指導	【継承可能な柿産地への転換】 園地の生産性把握 0ha → 12ha（累積）  改植面積 0a → 70a（累積） 多様な担い手の受入 体制未整備、担い手候補0名 → 体制検討、担い手候補4名 （新規部会員2名）

総合評価（コメント）
<p>A：4名 B：2名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重要な課題への挑戦であり、多様な担い手確保のモデルケースになればと思います。オーナー制などが担い手に繋がる可能性も示唆されているので、他の地域や農作物でもオーナー制のようなものを作っていくことも重要かもしれません。</li> <li>■ 御所地区で柿農家として就農したいと思えるような魅力ある儲かる産地づくりが必要。その上で、興味のある方々が気軽に講習会等に参加できる仕組みを作っていただきたい。地道に活動を続ければ意欲のある新規就農希望者も増えてくると思う。引き続き、頑張ってください。</li> <li>■ 御所の柿」ブランドの維持、発展に向けた重要なテーマ 高齢化が進む中、新たな人材の育成が必須で、「柿の木オーナー制度」からの新規参入者の確保が実現することに期待する。</li> <li>■ 柿の木オーナー制度の参加者から新規参入者の確保につなげる取組もされて今後の産地、拡大に期待します。</li> <li>■ この普及活動はおおむね適切であるので、今後も、残された課題である「次の世代に残すべき園地の担い手確保等」に尽力してほしい。</li> </ul>

普及指導計画への反映状況等
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 柿の木オーナー制度の参加者を対象に募集した、年間を通して体系的な柿栽培に主体的に取り組んでいただく「柿づくり体験」をR8年度に実施予定しております。柿部会と連携し栽培指導等を行い、産地への定着を図る取組を推進します。</li> <li>■ 柿部会主催の各種講習会について、一般の方（非部会員）でも参加できるよう、内容の改善を検討していきます。</li> <li>■ 地域特産品である「御所柿」について、安定生産に向けた技術実証やPRに今後も取り組んでいきます。</li> </ul>